

公設試の新たな「中長期計画」の策定について

学術振興課
環境管理課
農林政策課
産業政策課

1 策定趣旨

- ・ 「ふるさと秋田元気創造プラン」の戦略を踏まえ、公設試験研究機関（以下「公設試」という。）が、新たな「中長期計画」を策定する。
- ・ 計画の策定により、選択と集中を図りながら、研究開発の方向性等を定めるとともに、その推進に必要な組織のあり方や設備等の見通しを明らかにする。
- ・ なお、本計画は、今年度中に策定することとしている次期「秋田県科学技術基本構想」を構成する主要な要素のひとつとなるものである。

2 計画期間

概ね10年間とする。（平成23年度から概ね平成32年度）

3 策定主体

各公設試（健康環境センター、農林水産技術センター、総合食品研究センター、産業技術総合研究センター）

4 計画の主な内容

- （1）公設試の基本方針
- （2）調査研究テーマの設定とロードマップの作成
- （3）技術支援活動の内容と目標の設定
- （4）計画の推進に必要な人員や設備等の見通し
- （5）産学官連携の推進や研究員の資質向上の方策等
試験検査の内容と目標の設定（健康環境センターに限る。）

5 策定方法

- ・ 各公設試が、ユーザーや関係団体等の意見を踏まえ、関係部局と協議し、計画案を策定する。
- ・ 担当副知事を議長とする、関係部局長及び各公設試の長で構成された「中長期計画策定検討会議」において検討の上、成案とする。

6 策定スケジュール

- （1）「中長期計画案」の作成、取りまとめ（5月～11月）
- （2）「中長期計画」の完成（12月頃）